

九州産業大学内部質保証の方針

本学の建学の理想と理念及び本学の目指す教育目標の実現に向けて、恒常的に改善・改革を推進するため、以下のとおり、内部質保証の方針を定める。

1. 目的

本学は、教育・研究等を含む諸活動全般において、継続的に自己点検・評価を実施し、その結果を改善・改革に繋げる自律的な仕組み（PDCAサイクル）を組織的に整備し、有効に機能させることによって、本学の教育・研究等の水準を維持・向上させる。また、その自己点検・評価や改善・改革に係る情報を積極的に公開することによって、社会に対する説明責任を果たすことを内部質保証の目的とする。

2. 組織体制

(1) 内部質保証委員会

学長を委員長とし、内部質保証の方針や内部質保証システムを整備し、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織である。

(2) 自己点検・評価委員会

自己点検・評価実施計画及び到達目標を策定するとともに、全学的な自己点検・評価を行い、その結果に基づく改善・改革を実行する。また、自己点検・評価や改善・改革に係る情報を公開する。

(3) 自己点検・評価検討部会

自己点検・評価委員会の任務の円滑な遂行を目的とした全学的な組織である。各学部・研究科等での内部質保証の推進を図るために検討を行い、全学的な視点で優れた点や問題点を整理し、将来に向けた方策を総括する。

(4) 自己点検・評価実施委員会

各学部・研究科等の長を委員長とし自己点検・評価委員会の下部組織である。自己点検・評価委員会が策定した実施計画等に基づき、教育・研究等の諸活動の自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価委員会に報告する。なお、必要に応じて、作業部会を設けることができる。

(5) 大学評価室

各学部・研究科等の教育・研究等の内部質保証を支援するために常設する事務組織である。客観的な自己点検・評価を行う体制を統括し、内部質保証の向上に向けた改善・改革における自己点検・評価活動を推進する。

3. P D C A サイクル

P：本学の理念・目的の実現に向け、3つの方針や中期計画等に基づき、各学部・研究科等は、教育・研究等の諸活動に関する当年度事業計画を策定する。

D：各学部・研究科等は、3つの方針や当年度事業計画に基づき、教育・研究等の諸活動を展開する。

C：①各学部・研究科等は、自己点検・評価実施委員会において教育・研究等の諸活動の自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価委員会に報告する。

②自己点検・評価委員会では、評価結果に基づいて自己点検・評価報告書を作成し、内部質保証委員会に報告する。

③内部質保証委員会では、自己点検・評価結果について全学的観点から検証を行う。検証結果については、客観性・公平性を担保するため、外部評価委員会で評価を実施する。

④内部質保証委員会では、外部評価委員会からの評価・助言などを各種委員会へフィードバックする。

A：外部評価委員会での評価結果に基づき、内部質保証委員会は、各学部・研究科、委員会等に改善・向上を指示する。各学部・研究科等は、指示事項を反映させ、次年度以降の事業計画及び教育・研究等の諸活動を推進する。

上記のP D C Aサイクルを継続的に機能させることにより、内部質保証の実質化を推進する。

4. 外部評価

自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保するために、外部評価委員会による評価を実施し、教育の質の向上に努める。

5. 第三者評価

各学部・研究科等の点検・評価活動の適切性、妥当性について（公財）大学基準協会等の第三者による検証を行い、その結果を踏まえて教育・研究等の内部質保証システムの改善・向上に努める。

また、第三者からの指摘事項や勧告については、内部質保証委員会を中心に、関係する学部・研究科等と改善策を検討し、適切かつ速やかに対処する。

6. 情報公開

本学の建学の理想と理念及び本学の目指す教育目標が社会から広く認知、理解されるように積極的に情報を公開する。

社会に開かれ地域に根ざした大学として、教育・研究等における自己点検・評価結果を学外に向けて公開し、積極的に説明責任を果たす。

7. 運用等

(1) 各学部・研究科等の内部質保証は、本方針を基軸とし、柔軟に推進する。

(2) 本方針は、定期的に検証・改善を図る。

以上